

令和5年5月3日
航空局安全部
無人航空機安全課

ドローン情報基盤システムの一部機能において 申請情報の閲覧が可能となっていた事象について

航空局が運用するドローン情報基盤システムの一部機能において、システム上の不具合により、特定の操作状況において他者の申請情報が閲覧可能な状態となることが判明したため、直ちにシステム改修を行いました。同種事案の再発を重く受け止め、個人情報等の厳正かつ適正な管理を図り、適切なシステムの運用管理をより一層の徹底を図ってまいります。

1. 概要

昨日（5月2日）、ドローン情報基盤システム（以下「DIPS2.0」という。）の操縦者技能証明機能において、システム利用者より特定の操作を行うと他者の申請情報が閲覧可能な状態になる恐れがあるとの報告がありました。

これを受けて詳細な確認を行ったところ、操縦者技能証明に関する申請の一部について、特定の操作を行うと他者の申請情報（申請者の氏名、住所等）が閲覧可能となることが判明したため、直ちにシステムを停止し必要な改修を行いました。

2. 対応状況

本件はシステムの設計上の不具合によるものであり、昨日、当該不具合の確認後、直ちにDIPS2.0の運用を停止して必要な改修を行い、本日11時過ぎに運用を再開しました。

本件不具合に伴い、最大で3件分の無人航空機操縦者技能証明に係る申請情報が他者に関覧された可能性があります。現在のところ、本件に伴う個人情報の閲覧による情報の悪用等の報告はありません。

なお、本件は4月12日に発生した不具合事象と同一ではないものの派生するものであり、同種の不具合事象が発生し得るケースの精査が十分でなかったことに起因するものです。

3. 今後の対応

同種事案が再発したことを重く受け止めるとともに、個人情報等の厳正かつ適正な管理について、改めてシステム受注者への指導等をより一層徹底するとともに、発生理由を根本から精査の上、今後このような事態が決して生じないよう、万全を期してまいります。

【問い合わせ先】

航空局 安全部 無人航空機安全課 勝間 滝沢

TEL（直通）03-5253-8615 （代表）03-5253-8111（内線48279、48283）